

東京都機械・設備担保融資制度の取扱を開始しました

中小企業の資金繰りの選択肢を拡げるため、東京都では小規模企業を対象に、機械・設備等の事業用動産を担保とする独自の融資制度を創設しました。

◎メリット

- ・ 工作機械・車両等の事業用動産を担保とするため、資金繰りの選択肢が広がります。
- ・ 都が保証料の補助を行い、ご利用者の負担を軽減します。

【保証機関】

信金中央金庫（以下、「信金中金」といいます。）

信金中金は、下記3社のうち1社と共同で保証を行います。

3社から提示された保証条件を踏まえて、ご利用者がリース会社を選択します。

- <共同保証機関>（五十音順）
- ・ N T Tファイナンス株式会社
 - ・ 東銀リース株式会社
 - ・ 三井住友ファイナンス&リース株式会社

【取扱金融機関（平成22年4月7日現在）】（五十音順）

取扱金融機関は、今後拡大を図ってまいります。

- ・ 朝日信用金庫
- ・ 西京信用金庫
- ・ 城北信用金庫
- ・ 西武信用金庫
- ・ 東京三協信用金庫
- ・ 東京信用金庫
- ・ 東京東信用金庫

【融資条件】（保証及び融資の際に審査があります）

- ・ 融 資 対 象 従業員数30人（卸、小売、サービス業は10人）以下の小規模企業
※原則として過去に取扱金融機関から融資を受けたことがあり、又は現在融資を受けていることが必要です。詳しくは、各金融機関の窓口にご相談下さい。
- ・ 資 金 使 途 事業性資金（運転・設備）
※本融資で借り入れた資金をもって取扱金融機関等に対するその他の債務の返済に充てることは出来ません。
- ・ 保 証 金 額 300万円以上5,000万円以下
※信金中金による保証は限定根保証です。保証条件に沿った融資を一回だけ受けられる個別保証と異なり、保証の枠内で繰り返し融資を受けることが出来ます。
- ・ 保 証 期 間 5年以内
- ・ 保 証 料 保証機関の定めによる（保証料4%以内。都が全額を補助します）
- ・ 担 保 物 件 機械・設備、車両その他有形固定資産（動産に限り、棚卸資産を除く）
- ・ 個 人 保 証 不要
- ・ 融 資 利 率 金融機関所定

※お申込みは上記取扱金融機関窓口へご相談下さい

【制度内容に関するお問い合わせ先】

電話：東京都産業労働局 金融部 金融課 03-5320-4876

HP：



<http://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/index.html>

でもご覧いただけます。